

12/1(日)～7(土)は市男女共同参画週間

今日からできる みんなが活躍できる社会へ

男女共同参画ってなんだか難しそう、自分には関係ないなどと思いませんか。実は皆さんにとって身近なものです。例えば、男性は家族を養う責任がある、女性はきめ細やかな配慮ができて当然など、「男だから」「女だから」といった考えは、性別による役割の決めつけにつながります。男女共同参画とは、このような決めつけにとらわれず、お互いに対等な立場で責任を分かちあうことです。誰もが活躍できる社会をつくるため、この機会に、できることから始めてみましょう。



家庭の仕事は分かち合おう

家事や育児、介護などは男女ともに担う仕事です。それぞれの家庭にあった分担の割合について、家族で話し合ってみましょう。



働きやすい職場づくりをしよう

保育士は女性と決めつけて職業の選択を狭められたり、管理職が男性ばかりで女性の意見が反映されないなど、職場でも男女共同参画の課題はたくさんあります。さまざまな価値観を認め合い、誰もが生き生きと働けるような職場を目指しましょう。

地域活動は男女ともに参画しよう

職場や家庭以外に活動の場を広げることは、地域とのつながりを得る良い機会になります。自治会長は男性、PTA会長は女性などと性別にとらわれることなく、地域活動に参画しましょう。

☎男女共同参画課 ☎245-5060 ☎245-5539

市男女共同参画センターをご利用ください

男女共同参画への理解を深めるための講座や書籍の貸し出し、専門相談員による相談などを行っています。

開館時間 9:00～21:00 (日曜日は17:15まで。月曜日・祝日休館)

相談したいときは

- ハーモニー相談 (女性向け)
火～日曜日10:00～20:00 (土・日曜日は16:00まで。祝日を除く)。予約制 (☎209-8771)。初回は電話相談のみ。
- 男性電話相談 ☎209-8773
金曜日18:30～20:30 (祝日を除く)。

☎男女共同参画センター ☎209-8771 ☎209-8776

千葉県パートナーシップ宣誓制度をご存じですか？

千葉県パートナーシップ宣誓制度は、LGBTや事実婚の方など、同性・異性を問わず、互いを人生のパートナーとする2人が宣誓を行い、市がその宣誓を証明する制度です。

市民の皆さんがこの制度の趣旨を尊重することを通して、多様なパートナーシップ、家族のあり方に対する社会的な理解が広がることは、誰もが自分らしく生きることができると期待されています。

制度の内容など詳しくは、[千葉県 パートナーシップ](#)

インフルエンザにかからないために

インフルエンザが流行しやすい季節となりました。感染を予防するため、次の点を心がけましょう。

外出後や食事の前には、手洗いする

流行の状況によっては、人混みや繁華街への外出を控える

特に高齢者や慢性疾患のある人は、感染すると重症化することがあります。

十分な睡眠および休養をとり、バランスのよい食事をとる

日頃から、自己の免疫力を高めておくことも重要な予防策です。

症状のあるときは「咳エチケット」を心がけ、マスクを着用する

マスクは、咳やくしゃみによる飛沫(ひまつ)とそれらに含まれるウイルスなど病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。咳やくしゃみなどの症状のある人は積極的にマスクをつけましょう。

適度な湿度(50～60パーセント)を保つ

空気が乾燥すると、ウイルス粒子に対する咽頭粘膜の防御機能が低下するため、インフルエンザに感染しやすくなります。

予防接種を受ける

ワクチンにはインフルエンザの発症をある程度抑える効果や、重症化を防ぐ一定の効果が期待できます。

高齢者インフルエンザ予防接種の費用助成を行っています

事前にかかりつけ医に予約を取り、予防接種を受けましょう。

期 間 12月末まで(医療機関により異なります)

対 象 接種日時点で65歳以上の方など

自己負担額 1,800円

*生活保護を受給している方や、市民税非課税世帯の方などは自己負担額が無料

対象など詳しくは、ご相談ください。

高齢者予防接種電話相談窓口 ☎238-9966(12月27日(金)まで)

☎感染症対策課(予防接種一般) ☎238-9941 ☎238-9932
(感染予防) ☎238-9974 ☎238-9932

海外渡航時には感染症にご注意を

海外渡航の予定がある方は、赤痢、腸チフス、コレラ、ポリオ、狂犬病、マラリア、中東呼吸器症候群(MERS)、デング熱、ジカ熱、鳥インフルエンザ、麻しんなどの感染症を予防するため、次の事項に注意してください。

渡航前 渡航先の感染症情報の確認、検疫所への事前相談、予防接種の検討など適切な感染予防を心がけてください。検疫所のホームページで、各国(地域)の感染症情報を提供しています。

[FORTH](#)

渡航中

- 手洗いなどの基本的な衛生対策をしましょう。
- 現地では、生水・氷入り飲料・生ものなどの飲食は避け、下痢・発熱・発疹などの症状がでた場合には、速やかに現地の医師の診察を受けましょう。
- 現地の動物(鳥類や犬、ラクダなど)には、不用意に接触しないようにしましょう。
- 虫刺されなどによる感染症が数多く報告されています。虫よけ対策をしっかりとしましょう。

帰国時

発熱や下痢など体調に不安がある場合や、動物にかまれた、蚊に刺されたなど健康上心配なことがある場合には、検疫所に必ず相談しましょう。

帰国後

感染症には感染してから発症するまでの期間が長いものもあり、帰国後しばらく経過してから具合が悪くなる場合があります。その場合は、速やかに医師の診察を受け、必ず渡航歴を伝えましょう。

麻しん(はしか)に注意しましょう!

現在、世界で麻しんが流行しています。麻しんにかかったことがあるか分からない場合、予防接種歴を確認し、2回接種していない方は予防接種を検討してください。接種費用の助成については【7面】をご覧ください。

☎感染症対策課 ☎238-9974 ☎238-9932